

## 盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化中期計画の改訂について

令和3年5月31日

財政部

### 1 改訂の趣旨

計画期間の後半（令和3年度～令和7年度）を迎えるにあたり、前半で生じた課題に対応するために必要な取組として、新たに早期の小中学校校舎安全確保等を重点的取組事項に追加し、計画を推進することとする。なお、計画推進の実効性を高めるため、関連計画についても併せて必要事項の改訂及び策定を行う。

### 2 改訂案について

#### (1) 「I 中期計画の基本的事項」に計画前半の現状と検証を追加

追加項目：「5 中期計画前半の取組実績」（P 3～）  
「6 計画前半の取組実績の検証」（P 5～）

#### ア 検証から見えた課題

##### (7) 学校施設における早期の安全対策

学校施設は他の施設と比較して劣化・老朽化が進行しており、早期に危険な箇所の改修を実施し、安全な学習環境を確保する必要がある。

##### (4) 学校施設におけるトイレ改修

学校施設は児童・生徒の生活の場でもあり、快適に過ごせる環境の確保のため、トイレの洋式化や悪臭対策を早期に実施する必要がある。

##### (5) 小中学校プールの在り方

校舎や屋内運動場の改修が遅れている中で、使用期間が限られる学校のプール施設は改修の優先度は低くなる状況にあり、利用頻度が高くない中で、どのように施設を維持していくか、更には改修が遅れる中で安全に水泳事業を実施するためにはどのような方策が考えられるかを検討する必要がある。

#### イ 検証から見えた成果

##### (7) 利用しやすい施設への転換

改修計画に地域住民や利用者の意見を反映させ、使用されていない諸室の他用途への転換や間取りの変更による部屋数の確保等を進め、より住民が利用しやすい施設へ転換した。

##### [事例]

###### 青山地区活動センター・青山老人福祉センター・青山支所の大規模改修

用途廃止した施設を一時的な支所として活用し施設を全面休館することで、要望があった工事期間の短縮を行ったほか、長らく使用していなかった風呂のスペースを会議室に転換す

討し、現施設の改修の必要性を判断しながら、安全な水泳指導環境の確保に努める。

また、他都市の事例等にもある、利用期間を限定しない、授業以外にも活用できるプール施設の在り方を含めて、あらゆる可能性について検討を進める。

#### イ 成果の拡充

##### (ア) 地域や利用者との連携による整備手法の検討

地域のありたい姿と連携する公共施設の在り方を描きながら、魅力に富んだ施設を目指して、大規模改修等を進める。

##### (イ) 地域活性化の拠点としての機能強化

利用者の多様なニーズに応え、多くの人が集まる地域の核となる施設の形成を図るため、集約化や複合化による施設の多機能化を進める。

##### (ウ) 民間事業者と連携した効率的な整備の推進

地域住民や利用者のニーズを的確に捉え、利便性をより高める整備ができるよう、もりおかPPPプラットフォーム、サウンディング型市場調査等を通じ、民間事業者の意見を聴きながら、より効率的な発注方法や改修工法等の選定を進める。

#### [事例]

##### 好摩地区公民館外複合施設と好摩体育館の複合化

大規模改修を予定していたが、より効果的な整備手法を検討するため、もりおかPPPプラットフォームのテーマとして取り上げたところ、隣接する好摩体育館と接続することにより、互いの諸室を共有する提案が出された。地域住民や利用者の理解も得られ、好摩体育館との複合化による改築として令和3年度から開始することとしている。

#### (3) 「I 中期計画の基本的事項」に、上記課題に対応した重点取組事項を加筆

##### 加筆項目：「8 重点取組事項」（P 7）

本計画の方向性として「施設保有の総量縮減」と「維持更新費用の削減」を堅持しつつ、次の内容を「重点取組事項」として追加する。

#### ア 小中学校校舎安全対策の早期実施

「小中学校校舎安全対策改修計画」を策定し、防水・外壁改修、キュービクル・受水槽・消防設備の更新、その他危険箇所の改修を優先実施する。

○ 対象校 23校（小学校：15校、中学校：8校）

○ 事業費 約87億円

#### イ 小中学校におけるプール施設の在り方の見直し

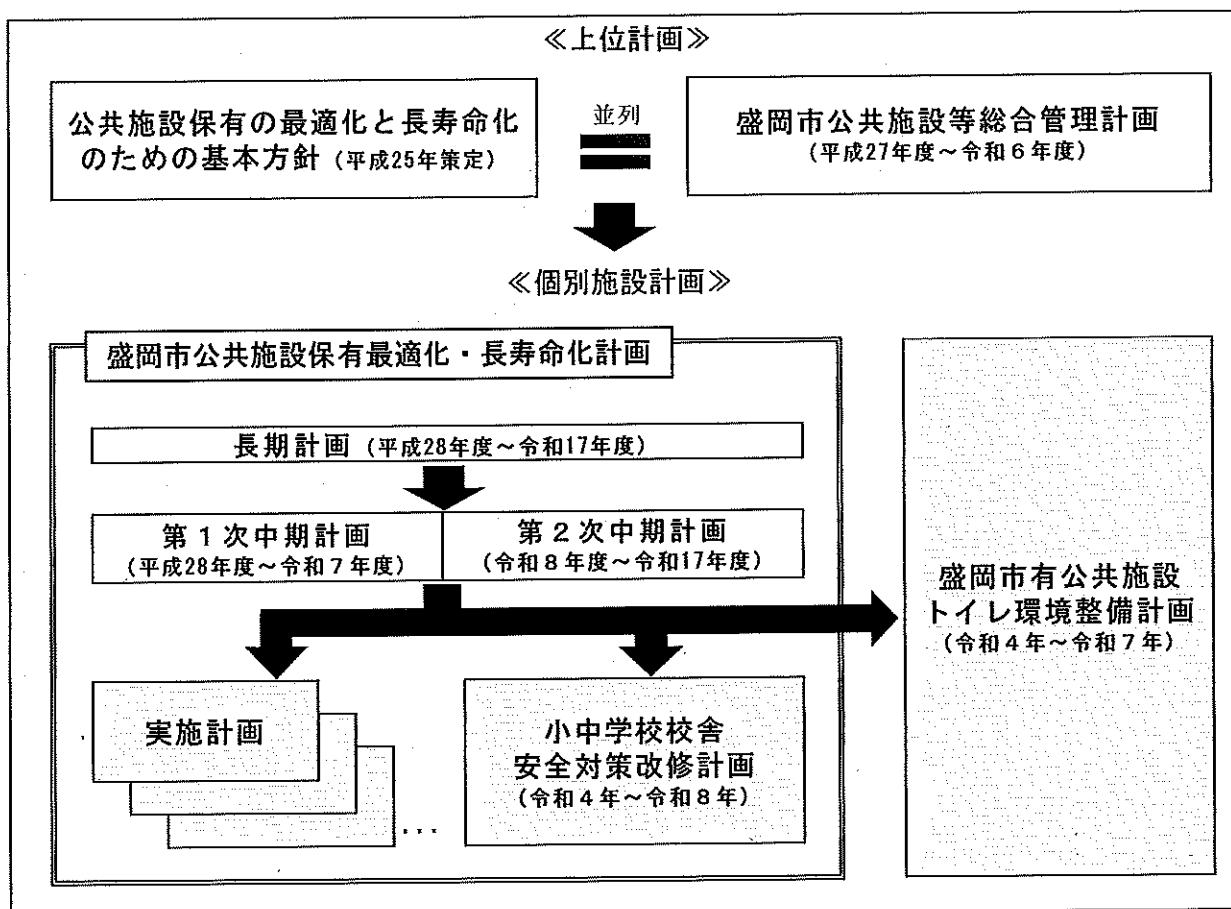
複数校でのプール施設の共同利用、民間施設を活用した水泳指導、市営プール等の活用などを検討する。

#### ウ 積極的な民間活力の導入による効果的な整備手法の検討

サウンディング型市場調査等を活用した、より効果的な整備手法の検討を進める。

#### エ 未来の地域づくりに向けた整備手法としての複合化の推進

【参考】 計画の体系図



**盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化中期計画  
(改訂案・抜粋版)**

**平成 28 年 3 月**  
**令和 3 年 月 改訂**  
**盛 岡 市**

## I 中期計画の基本的事項

### 1 計画の目的

この中期計画は、盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化長期計画（平成 26 年 12 月 25 日策定。以下「長期計画」という。）を円滑に推進するため、向こう 10 年間の具体的な個別施設計画として策定するものです。

この中期計画は、施設の建物性能及び利用運営状況の定量的な情報による一次評価を経て、地理的特性や利用実態、サービスの重要性、代替手法の有無、役割分担、機能の重複、施設の有効性などの定性的な情報による二次評価の結果に基づき、施設の用途ごとの個別施設の保有の見直し及び長寿命化の工事の実施時期を定めるとともに、これらの取組を地区別に可視化するものです。

この中期計画の対象施設は、庁舎、学校、教育文化福祉施設、市営住宅などの建築物系施設のうちの行政財産とし、初年度（平成 28 年度（2016 年度）においては、367 施設、延床面積 891,830.37 平方メートル（全行政財産の 79.8 パーセント）です。

### 2 計画の期間

この中期計画の期間は、長期計画の計画期間である 20 年間のうちの前期 10 年の平成 28 年度（2016 年度）から平成 37 年度（2025 年度）までとします。

### 3 計画の進め方

この中期計画を円滑に推進するため、「盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化実施計画」（以下「実施計画」という。）を策定し、進行管理を行います。

#### (1) 実施計画の策定

中期計画の実効性と弾力化を図るため、3 年間を期間とする実施計画を策定し、ローリング方式により、この中期計画による事業を実施します。

#### (2) 実施計画の推進

実施計画は、この中期計画に基づき各所管部局等で工事費用等を積算の上、財政状況を勘案しながら、盛岡市総合計画（平成 27 年 4 月策定）の実施計画に位置付け、費用の平準化を図り、事業を推進します。

#### (3) 進行管理

この中期計画の進捗管理等は、公共施設保有等検討会議において行うとともに、定期的に取組実績について評価を行い、その結果を公表します。

この中期計画は、国の制度変更や社会環境の変化などが予想されることから、必要に応じ、隨時見直しを行います。また、平成 38 年度（2026 年度）から平成 47 年度（2035 年度）までの次期中期計画については、今後の社会情勢や人口動態などの変化を十分考慮した上で策定するものとします。

維持管理コストについては、長期計画では 17.1 パーセント（約 8 億円/年）の縮減が可能と試算していますが、中期計画では 6.2 パーセント（約 2.9 億円/年）の縮減が図られるものと試算しています。

また、総延床面積は、長期計画時点では 88 万 6,703 平方メートルであり、中期計画期間の 10 年間での施設の複合化、譲渡、解体、転用及び減築などの施設保有量の最適化による縮減面積は 4 万 7,699 平方メートルとなり、縮減率は 5.38 パーセントと試算しています。さらに、20 年間の縮減面積は 7 万 9,799 平方メートルとなり、縮減率は 9.00 パーセントと試算しています。

#### ◎ 総延床面積及び維持更新費用（20 年間）

区分	維持更新費用（百万円）	総床面積（m <sup>2</sup> ）
長期計画の推計	127,100	886,703.34
中期計画の推計（20 年間）	115,491	806,904.36
増減（増減率）	△ 11,609 (△ 9.13%)	△ 79,798.98 (△ 9.00%)

#### ◎ 維持管理コストの縮減（20 年間）

施設保有量の縮減により維持管理コストの縮減は、20 年間で 14.6 億円と試算しています。

#### ◎ 総延床面積及び維持更新費用（10 年間）

区分	維持更新費用（百万円）	総床面積（m <sup>2</sup> ）
長期計画の推計	63,550	886,703.34
中期計画の推計（10 年間）	54,276	839,004.48
増減（増減率）	△ 9,274(△ 14.59%)	△ 47,698.86(△ 5.38%)

#### ◎ 維持管理コストの縮減（10 年間）

施設保有量の縮減により維持管理コストの縮減は、10 年間で 7.3 億円と試算しています。

### 5 計画前半の取組実績

平成28年度（2016年度）から令和2年度（2020年度）までの中期計画前半における取組実績は、次のとおりです。

#### （1）最適化と長寿命化の取組

ア 集約化・複合化及び転用等施設の最適化に向けた主な取組件数は次表のとおりです。

	集約化・複合化	転用	建て替え	解体・減築	合計件数
完了	3	1	3	4	11
事業中	16	0	2	3	21
合計	19	1	5	7	32

## 6 計画前半の取組実績の検証

計画に基づき、長寿命化・最適化に係る事業を進めてきましたが、取組結果を検証したところ、次のような課題と成果が挙げられます。

### (1) 前半の課題

計画では、5(4)の表のとおり、令和2年度までに113件の事業に着手する予定でしたが、実績では74件の着手にとどまっており、進捗に遅れが見られます。

中でも学校関連施設は未着手の半数を占めており遅れが顕著となっています。要因としては、資材単価等の上昇に加え、仮設校舎の設置を要する場合があること等により、事業費が大きくなる傾向があり、事業費の確保が困難となっていることが挙げられます。このことから、未着手の学校関連施設の課題を次の三つに整理しました。

ア 他の施設と比較して劣化・老朽化が進行しており、早期に危険な箇所の改修を実施し安全な学習環境を確保する必要があります。

イ 児童・生徒の生活の場でもあり、快適に過ごせる環境の確保のため、トイレの洋式化や悪臭対策を早期に実施する必要があります。

ウ 校舎や屋内運動場の改修が遅れている中で、使用期間が限られる学校のプール施設は改修の優先度は低くなる状況にあります。

利用頻度が高くない中で、どのように施設を維持していくか、更には改修が遅れる中で安全に水泳事業を実施するためにはどのような方策が考えられるかを検討する必要があります。

### (2) 取組の成果

複数の施設を一つにまとめる集約化・複合化や施設の長寿命化を目指した修繕及び大規模改修を行いました。取組の成果としては次のことが挙げられます。

ア 改修計画に地域住民や利用者の意見を反映させることにより、使用されていない諸室の他用途への転換や間取りの変更による部屋数の確保等を進め、より住民が利用しやすい施設への転換を図りました。

例) 青山地区活動センター・青山老人福祉センター・青山支所の大規模改修  
用途廃止した施設を一時的な支所として活用し施設を全面休館することで、要望があった工事期間の短縮を行ったほか、長らく使用していなかった風呂のスペースを会議室に転換するなど、利用者の利便性の向上に努めました。

イ ワークショップなどを通じ利用者等との対話の機会を複数回設け、ニーズを的確に捉えることに努めた結果、施設単独での建て替え予定であった施設が、隣接する大規模改修予定施設との複合化に変更になるなど、住民発意による施設の最適化提案が行われました。

例) 加賀野地区活動センターと加賀野児童老人福祉センターの複合化

地域住民や利用者によるワークショップにより、適切な施設規模や必要な諸室を検討した結果、現在の活動センター(体育館)の面積を縮小しながら、隣接する児童老人福祉センターに接続する形で建て替えを行うこととなっ

最適化を目指し取組を進めている施設の集約化・複合化は、施設更新費の縮減や運営管理費の合理化を図りながら、利用者の多様なニーズに応えるとともに、より多くの人が集まることによるコミュニティ再生、民間事業者等との連携による賑わいの創出など、様々な相乗効果が期待される手法です。

このことから、本計画において重点取組事項としている学校と児童センターの複合化のみならず、社会福祉施設等との連携を積極的に検討し、地域の核となる施設の形成を進め、地域課題、行政課題を解決し、賑わいのあるまちづくりの両立を目指します。

また、本計画で改修工事による施設維持を予定している施設においても、再編や集約化・複合化等を推進することにより、現計画と比較し更新費用、維持管理費用等の縮減に多くの効果が期待される場合は、時代のニーズを捉え、機能性を追求した施設の建て替えも選択肢とするなど、様々な可能性の検討を進めます。

#### ウ 民間事業者と連携した効率的な整備の推進

地域住民や利用者のニーズを的確に捉えるとともに、施設の利便性をより高め、施設の機能を最大限に発揮できるよう、もりおかP.P.Pプラットフォームを通じ、建設業者等専門家の意見を聴くなどしながら発注方法や改修工法等の選定を進め、民間事業者と行政の双方にとって効果の高い手法の検討を進めます。

#### [今後の整備予定例]

##### 好摩地区公民館外複合施設と好摩体育館の複合化

大規模改修を予定していた好摩地区公民館外複合施設について、より効果的な整備手法を検討するため、もりおかP.P.Pプラットフォームにおいてテーマとして取り上げたところ、隣接する好摩体育館に接続することにより、それぞれの持つ部屋の機能を共有する提案があり、地域住民や利用者からの理解も得られたことから、好摩体育館との複合化による改築として令和3年度から整備を開始することとしています。

## 8 重点取組事項

計画期間の後半では、計画策定期から重点的取組事項に加えて、新たに次の事項について、重点的に取り組みます。

#### 【新たに重点的に取り組む事項】

- (1) 小中学校校舎安全対策の早期実施
- (2) 小中学校におけるプール施設の在り方の見直し
- (3) 積極的な民間活力の導入による効果的な整備手法の検討
- (4) 未来の地域づくりに向けた複数施設の複合化の推進

#### 【引き続き重点的に取り組む事項】

- (1) 既存施設を活用した地域拠点施設の確保（32福祉推進会の区域ごと）

## II 主な取組

### 1 施設保有の最適化に向けた取組

この中期計画では、I の 2 の(1)から(3)までに掲げる三つの事項に重点的に取り組むとともに、長期計画で定めた七つの「共通する方向性」に則して、「施設保有の最適化」に取り組みます。

#### (1) 公共施設の老朽化問題と人口減少社会への対応

将来に大きな財政負担を残さない形で計画的に施設を更新していくため、新規の施設整備の抑制や、既存施設の見直しを行いながら、施設の集約・拠点化による利用率の向上やサービスの充実を図ります。

#### (2) 少子高齢化への対応

高齢者人口が増加する一方で、年少人口・生産年齢人口が減少することから、余剰スペースの増加が見込まれる学校施設に児童が利用する施設を整備し、この整備により生じるスペースを子どもから高齢者までが年代を問わずに利用するスペースに転換するなどの新たなニーズに対応します。

#### (3) 市民協働の推進

地域のコミュニティ活動の施設は、市民等と市が連携・協力して維持管理を行うとともに、地区ごとに集約・拠点化を進めながら、サービスの充実を図るため、地域拠点施設※を既存施設を活用して市内 32 の福祉推進会の区域ごとに確保します。

また、地域のコミュニティ活動の施設の一部については、人員配置の見直しや譲渡等を行い、市民、町内会・自治会、N P O、社会福祉法人等の民間事業者、行政がそれぞれの特徴を生かし、連携・協力した施設の維持管理を進めます。

#### (4) 都市の魅力の向上や産業・経済面の発展

学校施設と児童館・児童センターを複合化することにより、放課後児童が過ごせる環境を整備し、安心して子育てをしやすい魅力あるまちづくりを進めます。また、施設の多世代利用を推進し、生きがいを持ち地域の方々がつながる親しみのあるまちづくりを進めます。

スポーツ施設、記念館等の集約・拠点化や、産業支援施設の機能強化を計りながらの観光施設との複合化などにより、施設の魅力度を高め集客増を図るとともに、アイスアリーナ等の多目的利用を行うなど、地域資源を活用し観光などの産業・経済面の発展を目指します。

※ 地域拠点施設とは、現に地域コミュニティの中核となっている施設又は将来的に地域コミュニティの中核とする施設で、児童から高齢者までの世代が利用可能な集会機能や健康増進等の機能を有するものをいいます。

## ※ PFI

Private Finance Initiative の略。民間の資金や経営能力及び技術的能力を積極的に活用して、公共施設等の建設、維持管理及び運営を行うことにより、効率的・効果的に社会資本を整備しようとする手法をいいます。

## 2 長寿命化に向けた取組

### (1) 長寿命化工事の概要

今後も継続して維持する施設は、次の長寿命化工事（修繕及び大規模改修の工事をいう。以下同じ。）を計画的に行い、耐用年数80年を目指します。

ア 修繕 築後20年及び60年で実施するもので、大規模改修や建て替えの時期まで劣化の進行を食い止めるための機能回復を主な目的とするほか、破損の拡大を防止するための部分補修とします。

イ 大規模改修 築後40年で実施するもので、建築物の外部、内部、建具、設備機器類の交換等による機能向上を図るとともに、安心・安全、バリアフリー、利便性・快適性、省エネなどに配慮した改修※とします。

ウ 長寿命化工事の手順や仕様等については、別に「盛岡市長寿命化工事実施マニュアル」として定めます。

なお、工法、工事範囲、仕様等の選択に当たっては、個別施設の状況を調査の上、緊急度や不具合発生時の影響等を勘案することとします。

※ 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」等の関連法令等の改正への対応に努めます。

### (2) 長寿命化工事等の実施

この中期計画で実施する、修繕、大規模改修、建て替え及び解体・減築の工事は、次表のとおりです。

	施設数	延床面積 (m <sup>2</sup> )	面積割合 (%)
修繕	61	125,909.45	23.02
大規模改修	136	344,637.96	63.02
建て替え	13	23,485.92	4.29
解体・減築	61	52,825.89	9.66
合 計	271	546,859.22	100.00

備考 学校については、校舎、屋内運動場、プールに分けて数えています。

### (3) 長寿命化工事の実施時期の考え方

長寿命化工事は、その施設の建築年数や保全点数に基づく優先順位によりその実施時期を定めました。

### III 具体的な取組

#### 1 施設用途ごとの取組

##### (18) 学校

###### ○幼稚園

###### 長期計画の方向性

平成 25 年度（2013 年度）の包括外部監査の指摘を受け、市では「園児数の少ない幼稚園については、運営の効率化が困難なだけではなく、教育に支障を来たすことも懸念されることから、統廃合に向けた検討について、地域・保護者の意見を聞きながら進める」とこととしていることから、民間幼稚園の活用等により幼稚園の適正配置について検討を進めます。

###### 中期計画における具体的方向性

- ① つなぎ幼稚園は、学年の異なる児童の混合保育となっていることから、太田幼稚園への機能移転と解体を検討します。
- ② 米内幼稚園及び太田幼稚園は他の民間幼稚園や保育園の利用が可能な地域にあることから、好摩幼稚園は玉山区唯一の幼稚園教育の場であることを勘案し、幼稚園教育の今後の在り方を検討し、民間譲渡等を含め今後の施設の方向性を定めます。

###### ○小中学校

###### 長期計画の方向性

全市域に広く配置され、市の最大規模の公共施設である小中学校は、市の保有面積の 35.8 パーセントを占め、施設保有の最適化を図る上で重要な施設となっています。

少子化の進行に伴い、今後益々施設余剰の発生が予想されることから、地域に開かれた公共空間としての機能を拡充する観点から、全国の先進事例を参考しながら、余裕教室や敷地の活用を推進します。小学校については学童クラブの活動の場としての利用や児童の遊びの場としての利用を進め、児童センター機能との複合化を図ります。中学校については、地域コミュニティなどの施設や小学校との複合化・多目的化を検討します。

また、複式学級や適正学級規模未満である学校について、適正配置を検討します。

###### 中期計画における具体的方向性

- ① 複式学級（となる見込み）である小中学校は、複式学級の解消を検討します（繫小、玉山小、生出小、巻堀小、繫中）。
- ② 全学年が単学級（となる見込み）である小中学校（関連する一部学校を含む。）

## **小中学校校舎安全対策改修計画（案）**

**令和3年 月**

**盛岡市**

## 1 計画策定の背景

市は、学校施設について「盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化長期計画」（以下「長期計画」という。）及び同中期計画（以下「中期計画」という。）の方針に沿って、余裕教室を活用した児童センターとの複合化、大規模改修による長寿命化等の取組を進めてきました。

その中で、中期計画取組期間の前半（平成28年度～令和2年度）における実績を検証したところ、学校施設における取組実績に顕著な遅れが見られました。

特に校舎は施設規模が大きく、また、使用しながら施工しなければならず、長期の施工期間や多額の費用を要することから、短期間で複数の校舎を全面的にリニューアルすることは困難な状況となっています。一方で、校舎は建設年度が古い施設が多く、他の施設と比較して劣化・老朽化が進行しており、早期の改修は、安全な学校生活を送る上で喫緊の課題となっています。

## 2 計画の目的

「小中学校校舎安全対策改修計画」（以下「本計画」という）は、長期計画及び中期計画の方針を堅持しつつ、校舎における危険箇所の改修を早期に実施し、安全な学習環境を確保することを目的としています。

## 3 計画の対象

中期計画で大規模改修が計画されている施設のうち、次に掲げる学校の校舎は、中期計画において予定している大規模改修内容の一部を先行する形で、早期に危険箇所の改修を実施します。

### ■対象施設

#### (1) 小学校（15校）

桜城小学校、仙北小学校、山岸小学校、土淵小学校、中野小学校、本宮小学校、青山小学校、北厨川小学校、緑が丘小学校、松園小学校、月が丘小学校、高松小学校、見前小学校、津志田小学校、好摩小学校

#### (2) 中学校（8校）

下橋中学校、下小路中学校、上田中学校、大宮中学校、土淵中学校、松園中学校、見前中学校、渋民中学校

## 5 計画の期間

令和4年度から令和8年度までの5年間を計画期間とします。

## 6 基本方針

校舎の安全対策改修においては、次の事項に配慮するものとします。

- (1) 児童生徒の安全確保を第一に、改修範囲を選定します。
- (2) 中期計画において児童センターと複合化が予定されている施設は、複合化する場合は別途必要な改修を実施します。
- (3) 改修履歴や今後の利用見通しを考慮し、中長期的視点でコストの最適化を図り、最適な改修方法を採用します。
- (4) 誰もが安心して過ごせるよう施設のバリアフリー化等による機能向上に努めます。

また、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」の趣旨を踏まえ、車椅子使用者用トイレ、段差解消のためのスロープ等及びエレベーター（円滑な移動等に配慮が必要な児童・生徒等が在籍する学校の校舎）等の整備について検討を進めます。

- (5) 省エネルギー化への対応や環境負荷を考慮した仕様・工法の採用、改修規模を必要最小限にする工法などを採用します。
- (6) 校舎及び屋内運動場のトイレについては、「盛岡市有公共施設トイレ環境整備計画」と連携し、早期の全面改修を進めます。

## 7 安全対策改修の実施項目

中期計画で想定する大規模改修の基本仕様のうち、次の項目を集中的に取り組むこととしますが、整備に当たっては、個別の施設の状況や整備に要する費用と効果を総合的に勘案し改修内容を決定し、施設の早期の安全確保と長寿命化を目指します。

（基準とする整備水準）

- 屋上防水改修・屋根材のカバー工法
- 外壁の防水改修・塗装
- キュービクルの更新
- 受水槽の更新
- 消防設備改修
- スロープ設置等のバリアフリー化改修

学校名／年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	概算事業費
北扇川小			屋根 外壁改修 キュービクル、受水槽	屋内消火栓、避難器具		334,800
			176,800	158,000		
高松小			屋根 外壁改修 キュービクル、受水槽、ペランダ手摺	屋内消火栓、避難器具、ペランダ手摺		400,600
			203,600	196,900		
見前小	屋根 外壁改修 キュービクル、受水槽					(*) 700,000
	360,000	350,000				
津志田小			屋根 外壁改修 キュービクル、受水槽	屋内消火栓、避難器具		416,200
			201,400	134,800	80,000	
桜城小			屋根 外壁改修 キュービクル、受水槽	屋内消火栓、避難器具		348,900
			170,000	178,900		
土淵小					屋根 外壁改修 キュービクル、受水槽、屋内消火栓、避難器具、ペランダ手摺	279,600
					279,600	
事業費合計	754,500	1,701,300	1,765,600	1,097,200	593,600	5,912,200

(\*) 標記の安全対策改修以外に、3階へのトイレ新規設置、ダムウェーターの更新及びボイラー等機械室機器類の更新等に係る事業費を含む。

# 盛岡市有公共施設トイレ環境整備計画 (改訂案)

平成31年3月策定  
令和2年1月改訂  
令和3年 月改訂

盛 岡 市

## 1 計画の策定に当たって

市は、盛岡市公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）を策定し、保有する全ての公共施設等の適切な保有と維持管理等に関する基本的な考え方を取りまとめています。

この総合管理計画においては、公共施設等の管理に関する基本的な考え方の一つとして「ユニバーサルデザイン化の推進方針」を盛り込むこととしており、具体的な内容としては、「ユニバーサルデザイン2020行動計画」におけるユニバーサルデザインの街づくりの考え方を踏まえたものとすることとされています。

このことを踏まえ、バリアフリー対応、ユニバーサルデザイン化の推進による施設整備を推進するに当たっては、施設の位置づけ、利用者の構成等を踏まえ内容を検討し、長寿命化等の改修と併せて取り組むことを基本とします。

また、避難施設や施設利用者（高齢者、障がい者や観光客等）などの特性による「ニーズを踏まえた部分改修」についても必要に応じ計画的に行い、「多様な人々が利用しやすい」施設整備に取り組むこととしますが、本計画においては、総合管理計画及びユニバーサルデザイン2020行動計画の趣旨を踏まえ、ニーズの高い便器の洋式化を中心とした、トイレの環境整備を集中的かつ計画的に取り組んでいこうとするものです。

### (3) 計画の対象

中期計画（平成28年度から令和7年度）以降に40年目の大規模改修や20年目の修繕時期に到達する施設（以下「緊急整備施設」という。）においては、大規模改修や修繕を待たずして、緊急にトイレの環境整備を図る必要があることから、主に便器の洋式化を先行して実施することとします。

一方、中期計画（平成28年度から令和7年度）に基づき整備を進める施設（以下「中期計画対象施設」という。）においては、設備の老朽化により配管等の耐用年数を迎えており、大規模改修や修繕が見込まれていることから、計画に基づき事業費の平準化を図りながら、トイレの環境整備を実施することとしています。

なお、中期計画対象施設のうち小中学校の校舎は、児童・生徒が1日の約3分の1を過ごす生活の場として、屋内運動場は、地域住民のスポーツなどの活動の場や災害時の避難生活のよりどころとして重要な役割を担っています。加えて、新型コロナウイルスや新型インフルエンザ等の感染症への対応等から、速やかにトイレ環境の改善を図る必要があるため、小中学校校舎及び屋内運動場は、新たに「小中学校トイレ環境早期改善施設」と位置付け、集中的に取り組むこととします。

以上より、本計画において対象とする施設については、次のとおりとします（実施施設一覧は別表1のとおり）。

#### ア 緊急整備施設

次の施設を対象としますが、利用形態や利用者の要望等を勘案したうえで、整備を実施する施設を選定します。

- (7) 地域の集会、文化・スポーツなど、多数の市民が利用する施設
- (4) 観光スポットや外国人の利用が見込まれる施設
- (9) 児童や高齢者の利用に配慮が必要な施設
- (x) 盛岡市地域防災計画に基づき避難場所等として指定されている施設

#### イ 中期計画対象施設

次のとおり分類します。なお、中期計画において、譲渡や廃止等の計画がある施設は整備対象外とします。

##### (7) 長寿命化等工事による整備施設

中期計画に基づく長寿命化等工事の際に整備します。

##### (4) 小中学校トイレ環境早期改善施設 ※実施施設は別表2のとおり。

別表に掲げる校舎19施設及び屋内運動場24施設とします。

### (4) 計画期間

令和元年度から令和7年度までの7年間を計画期間とします。

ただし、緊急整備施設、中期計画対象施設の計画期間を、それぞれ次のとおりとします。

#### ア 緊急整備施設

令和元年度の単年度とします。

#### イ 中期計画対象施設

中期計画期間内（令和元年度から令和7年度）とします。

ていく必要があります。

[多目的トイレの状況]

	多目的トイレあり	
	うちオストメイト設備あり	
施設数	167施設	40施設

(3) おむつ交換台、ベビーチェアの設置状況

おむつ交換台が設置されているトイレは49施設、ベビーチェアが設置されているトイレは16施設となっています。これらの設置に当たっては、設置場所が丈夫な壁面でなければならないなどの課題があることから、基本的には大規模改修等にあわせ、設置を検討する必要があります。

[おむつ交換台、ベビーチェア設置の状況]

	おむつ交換台あり	ベビーチェアあり
	施設数	49施設

(4) 付帯設備の設置状況

市が維持管理する施設では、洋式化が図られている便器においても、温水洗浄便座の導入が進んでいるとは言えず、おむつ交換台、ベビーチェアの設置とあわせて、施設の特性や利用者の要望状況を踏まえた付帯設備の整備も進める必要があります。

### 3 トイレ環境整備に係る方針

トイレの環境整備に当たっては、次のとおり整備の方向性を定めます。また、財政負担の軽減化や平準化を図るため、国等の支援策を積極的に活用することとします。

(1) 緊急整備施設の方向性

利用者等のニーズを踏まえ、緊急に整備を図ることを目的とし、和式便器から洋式便器への交換や、これに伴うブースの改修を基本にトイレの環境整備を進めます。

(2) 中期計画対象施設の方向性

ア 長寿命化等工事による整備施設

中期計画に沿って実施する大規模改修、修繕の実施時期に併せて、トイレの全面改修を検討することを基本とし、バリアフリー化、ユニバーサルデザイン化、感染症対策の徹底及び多目的トイレスペースの確保等総合的にトイレの環境整備を進めます。

イ 小中学校トイレ環境早期改善施設

生活様式の変化に対応し、また臭気等の問題を改善するため、整備仕様は、洋式化、床のドライ化、配管及び衛生器具の更新などを含む全面改修を基本とし、併せてバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化及び感染症対策の徹底等、総合的にトイレの環境整備を進めます。

備考 [便器の洋式化を実施する施設]は、当該年度に改修工事に着手する施設数を、計上しています。

[和式便器から洋式便器に交換する便器数]は、改修工事に複数年要することから、改修工事が完了する年度に交換予定便器の総数を計上しています。

## (2) 多目的トイレの整備

### ア 緊急整備施設

利用者からの要望が強く、現状のトイレのスペースの中でブースの変更等により設置が可能と判断した場合には、オストメイト設備を設置し、障がい者の利用にも配慮した多目的トイレ化を進めます。

[オストメイト設備を設置する施設]

	令和元年度
施設数	24施設
(うち指定避難所)	(18施設)

### イ 中期計画対象施設

長寿命化等工事による整備施設は、中期計画に沿って実施する大規模改修、修繕の実施設計等の段階で、多目的トイレスペースの確保を検討し、併せて利用者の要望状況を勘案しオストメイト設備の設置を進めます。また、小中学校トイレ環境早期改善施設は、スペースの確保の可否等施設の状況に応じて整備を検討します。

## (3) おむつ交換台、ベビーチェアの設置

### ア 緊急整備施設

乳幼児連れの利用者が頻繁に利用するトイレにおいて、その設置スペースを確保できる場合には、おむつ交換台やベビーチェアの設置を進めます。

[おむつ交換台を設置する施設]

	令和元年度
施設数	7施設
(うち指定避難所)	(4施設)

[ベビーチェアを設置する施設]

	令和元年度
施設数	2施設
(うち指定避難所)	(1施設)

### イ 中期計画対象施設

中期計画に沿って実施する大規模改修、修繕の実施設計等の段階で、利用者の要望状況を勘案し、おむつ交換台、ベビーチェアの設置を進めます。

## (4) 計画に基づく達成目標値





